

日本診療放射線技師会綱領(説明文)

わたくしたちは、医療を求める人びとに奉仕します

医療を求める人への奉仕とは、患者の人権を保障し、医療専門職の一員として患者から信頼される品格を備え、その専門性を駆使して業務を遂行し提供することです。

診療放射線技師は、国民が求める医療の担い手として診療放射線業務を行い、国民の健康の維持促進と回復に寄与します。

わたくしたちは、チーム医療の一員として行動します

チーム医療とは、多種多様な専門領域の医療従事者が医療を受ける人びとに対して最善を尽くすことを共通の使命として協働することです。

診療放射線技師は、患者が最善の治療を受けるために、チームの一員として、患者、他の医療スタッフと緊密な連携を保ち、安心・安全な医療をより円滑で効率的に提供できるよう努めます。

わたくしたちは、専門分野の責任をまっとうします

診療放射線技師は、人体への放射線照射と放射線管理を行う責任を有します。そのため、ALARA (as low as reasonably achievable) の原則に基づき、合理的に可能な限り医療被ばく線量の低減に努めるとともに、放射線機器の精度管理と法律に基づいた厳正な放射線管理を行います。

根拠に基づいた正確な画像検査（放射線・MRI・超音波）・放射線治療を実践し、その品質の担保に努めます。

わたくしたちは、人びとの利益のために、常に学習します

診療放射線技師には、医療の進歩と医療制度改革ならびに多様化する社会ニーズに対応するための高い教養と高度な専門的知識・技能が要求されます。そのため、診療放射線技師は、生涯学習として新しい知識の獲得と技能の習得に努め、専門職業人の責任を果たします。

わたくしたちは、インフォームド・コンセントを尊重し、実践します

患者が最良の医療を享受できるよう診療放射線技師は、画像検査（放射線・MRI・超音波）・放射線治療を受ける患者に対して、適切な説明・相談対応を積極的に行い、安心・安全な医療の担い手として行動します。